



2020年2月6日

各位

会社名 株式会社SUBARU
 代表者名 代表取締役社長 中村 知美
 (コード番号: 7270 東証第1部)
 問合せ先 執行役員IR部長 齋藤 勝雄
 (TEL 03-6447-8825)

その他の関係会社の異動に関するお知らせ

本日、当社の主要株主である筆頭株主のトヨタ自動車株式会社（以下、「トヨタ」といいます。）より連絡を受け、2020年2月6日付で、トヨタが、当社のその他の関係会社に該当することを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

トヨタは2019年9月27日付で当社と合意した業務資本提携に基づき、2020年2月6日に当社の株式を取得し、当社議決権の20%超を保有することになりました。これによりトヨタは当社の「その他の関係会社」に該当することとなりました。

2. その他の関係会社に異動する株主の概要

(1) 名 称	トヨタ自動車株式会社	
(2) 所在地	愛知県豊田市トヨタ町1番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 豊田 章男	
(4) 事業内容	自動車事業、金融事業等	
(5) 資本金	635,401百万円(2019年3月31日時点)	
(6) 設立年月日	1937年8月28日	
(7) 連結純資産	20,565,210百万円(2019年3月31日時点)	
(8) 連結総資産	51,936,949百万円(2019年3月31日時点)	
(9) 大株主及び持株比率 (2019年9月30日時点)	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	13.28%
	(株)豊田自動織機	8.41%
	日本マスタートラスト信託銀行(株)	6.69%
	日本生命保険(相)	3.92%
	ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	3.73%
	(株)デンソー	3.17%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	2.88%
	資産管理サービス信託銀行(株)	2.02%
	三井住友海上火災保険(株)	2.00%
	東京海上日動火災保険(株)	1.80%

(10) 上場会社と 当該株主の関係	資本関係	トヨタは当社の議決権を20.0%保有しております。
	人的関係	役員等の兼任はございません。
	取引関係	2005年に業務提携に合意して以来、当社によるトヨタ車両受託生産や、トヨタからの車両供給、ならびにFRスポーツカー「TOYOTA86」/「SUBARU BRZ」の共同開発などの協業に取り組んでおります。また、2019年6月には当社のAWD（全輪駆動）技術とトヨタの電動化技術を活用した、EV専用プラットフォームおよびEV車両の共同開発に合意したことを公表しております。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2019年9月30日現在)	主要株主である 筆頭株主	1,290,000 個 (16.8%)	一個 (—%)	1,290,000 個 (16.8%)
異動後	その他の関係会社 及び主要株主である 筆頭株主	1,536,000 個 (20.0%)	一個 (—%)	1,536,000 個 (20.0%)

注1. 「議決権所有割合」は、2019年9月30日現在の発行済株式総数769,175,873株から同日現在の議決権を有しない株式数2,670,573株を控除した株式数766,505,300株に係る総株主の議決権の数7,665,053個に基づき算出しております。

注2. 「議決権所有割合」は、小数点以下第二位を四捨五入して表示しております。

4. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

5. 今後の見通し

本件異動による当社の連結業績予想への影響はありません。

2019年9月27日付「トヨタ自動車株式会社との新たな業務資本提携の合意に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、本件異動により、トヨタとの事業上の関係はより強固なものとなることを見込まれ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するものと考えております。

以上